

統計調査ニュース

平成26年(2014)3月

No.328



信頼ある統計データで拓く新たな時代

総務副大臣 上川 陽子

ICT技術の進展によるビッグデータの活用や、公共データのオープン化など、統計データを巡る環境は新たな時代を迎えています。統計作成機関は、新たな時代に相応しい新たなミッションを担うことが必要であり、電子政府を一層推進し、統計情報発信の更なる高度化を進めていかなければなりません。

現在、総務省統計局と独立行政法人統計センターが進めている「統計API」や「統計GIS」の取組はその一環であり、大量・多様な統計データの提供を次世代化し、高度利用を可能とする取組です。昨年開始した試行運用においても、半年間で約300万件近いデータアクセスがあり、スマートフォン用のアプリやWebサービスが開発されるなど、本年の本格運用に向けて成果が着実に出てきています。また、今後、地方公共団体との一層の連携・協力により、地方においても優れたデータ活用事例が生み出されることを期待しております。

政府においては、このような公的統計を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、平成26年度を

初年度とする新たな「公的統計の整備に関する基本的な計画」を策定し、取組を進めてまいります。

この中では、オンライン調査のほか、行政記録などの公文書やビッグデータの活用をにらんだ統計データの電子化・オープン化の推進、経済統計の一層の充実等の新たな課題について取り組むこととしています。また、地方公共団体の業務量の軽減と平準化、地方別統計の充実と支援、統計調査に対する協力の促進についても検討することとしています。

公的統計は、社会経済情勢の変化を的確に把握する基礎データとしての役割に加え、新しい政策やサービス、商品開発などイノベーションの役割を持っていると考えています。公的統計は、政府が行う行政活動の基礎となる国家の基本的なインフラです。我が国の統計が、世界に誇ることでできる精度と信頼度を保持しているのは、地方公共団体や統計調査員の皆様の御尽力のたまものと考えており、心からお礼申し上げます。

昨年末、私は、千葉市の幕張にある「国連アジア太平洋統計研修

所」という国連で唯一の統計研修機関を訪問いたしました。国連アジア太平洋研修所の運営には総務省が協力しており、昭和45年以来、アジア太平洋地域を中心に延べ128か国・地域の13,261人の研修生が、我が国の質の高い統計制度を学んでいます。これらの研修生の中には、自国の統計行政において指導的な役割を發揮されている方も多数おられます。このように、日本の統計制度は、世界の他の国の見本となる素晴らしいものがあります。我が国からも、日本の優れた統計制度を海外に発信したり、海外の統計分野で活躍する方が数多く出てくることを期待しています。

「データ」の持つ価値・可能性が大きく広がる中、信頼性の高い政府のデータに対する期待が非常に高まっております。総務省はデータ新時代の核となる担い手として、日本の成長に貢献してまいります。皆様方におかれましても、今後も引き続き統計の進歩と発展に尽力いただくようお願い申し上げます。

目次

信頼ある統計データで拓く新たな時代.....	1	家計調査(家計収支編)平成25年(2013年)平均速報結果の概要...	8
平成27年国勢調査の実施に向けて(その1).....	2	家計消費状況調査 平成25年平均結果の概要.....	9
平成26年経済センサス-基礎調査 地方事務(市町村)の概要.....	4	統計研修所 移転のお知らせ.....	10
住民基本台帳人口移動報告 平成25年結果の概要.....	5	「話題の数字」-解説レポートの掲載内容から.....	11
労働力調査(基本集計)平成25年(2013年)平均結果の概要.....	6	経済センサスとBN分析でみる12大都市の主要産業.....	12
消費者物価指数(全国)平成25年(2013年)平均結果の概要.....	7	政令指定都市発とうけい通信⑦.....	13

平成 27 年国勢調査の実施に向けて（その 1）

－準備状況－

平成 27 年 10 月 1 日に「平成 27 年国勢調査」を実施します。国勢調査は、統計法に基づき、我が国に住んでいる全ての人を対象とする最も基本的な統計調査で、大正 9 年（1920 年）に第 1 回の調査が実施されて以降ほぼ 5 年ごとに行われており、来年に実施される調査はその 20 回目に当たります。

国勢調査は、我が国の「人口の実態」を明らかにし、各種施策の基礎資料を得ることを目的として行われるもので、その結果は、例えば、選挙区の改定や地方交付税の算定基礎等に用いられる「法定人口」としての利用を始め、国や地方公共団体の行政を進める上で欠くことのできないものです。

現在、我が国は少子・高齢化が進行し、人口減少社会に突入するなど社会・経済情勢は大きく変化しており、経済政策、年金・介護などの福祉政策、雇用対策など多くの行政課題に取り組んでいく必要があります。平成 27 年国勢調査は、これらの施策を策定する際の基礎資料を提供するものとして、各方面から注目されています。

統計局では、現在、平成 27 年国勢調査の円滑な実施に向けて準備を進めていますが、今回はその準備状況について紹介します。

【外部知見を交えた検討】

◇平成 27 年国勢調査有識者会議

平成 22 年国勢調査では、ICT の活用による円滑な調査の実施を目的に、インターネット回答方式を東京都全域において先行導入しました。また、個人情報保護意識の高まり、オートロックマンションの増加や単身世帯、夫婦共働き世帯の増加に伴う不在世帯の増加などから、一部において調査困難な状況がみられました。

このため、平成 27 年国勢調査の実施に向け、ICT の進展も踏まえたインターネット回答方式の推進や調査方法、調査環境対策、調査の広報対策等の様々な課題について検討するために、平成 27 年国勢調査有識者会議を設置しました。この有識者会議の下に企画 WG、環境 WG、広報 WG の 3 つの WG を設け、具体的な検討を進めています。

以下は同有識者会議における検討結果の内容です。

1 調査の方法等について

- ① 調査対象者への回答の利便性を図るため、全国でインターネット回答ができる仕組みを導入。また、若年層などからの回答を促進するために、パソコンのほかにスマートフォンからも回答できる仕組みを構築
- ② インターネット回答に関しては、万全のセキュリティ対策を実施
- ③ インターネット回答を推進するため、インターネットで回答する期間を紙の調査票を配布する前に先行して設定する方法（先行方式）による調査手法を導入
- ④ 高齢者世帯の増加に伴って記入の支援が必要な世帯も増えていることから、調査員による記入の支

援や確認などを円滑に実施するため、調査票の調査員への提出は任意封入方式で実施

2 調査員確保対策及びオートロックマンション対策

- ① 調査員募集を早期に行うための広報を平成 26 年度から実施
- ② マンション管理会社等への協力依頼や連携などの対策を平成 26 年度から実施

3 民間事業者の活用に伴う事務負担の軽減

- ① 郵送提出した世帯の特定事務を国において一括して民間委託
- ② 調査対象者からの問合せ対応に加え調査員からの問合せにも対応できるようにコールセンターの機能を強化

4 調査への理解及び協力の確保等

- ① 調査への理解及び協力の確保
- ② 調査項目の検討と記入方法の見直し

【調査実施者を主体とした検討】

◇平成 27 年国勢調査計画会議

平成 27 年国勢調査に関する各種の課題を検討し、その方針を策定するため、平成 23 年 9 月、統計局内に「平成 27 年国勢調査計画会議」を設置しました。この計画会議の下に、班会議を設け、調査方法、調査事項などの調査実施に係る諸課題、広報実施計画の策定や関係団体等に対する効果的な協力依頼方策、集計や結果提供に係る事項などについて、具体的な検討を進めています。

◇国勢調査実務検討会

調査を円滑かつ正確に実施するため、実務に関する諸問題について、地方公共団体との事前の意見交換を行う必要があります。このため、ブロック幹事県・16大都道府県及び政令指定都市を構成員とする「国勢調査実務検討会」を平成24年から開催し、平成27年国勢調査の検討課題について意見交換を行っています。

【試験調査による実地検証】

平成27年国勢調査に係る検討課題について、調査への適用可能性や問題点等を実地に検証する必要があります。このため、平成24年から25年にかけて、一部の地域において2回にわたる試験調査を実施しました。また、本年6月に、平成27年国勢調査の実施計画案の検証及び調査事務の習熟等を目的とする第3次試験調査（全国フルドレス調査）を都道府県庁所在市及び都道府県庁所在市以外の政令指定都市（東京都の特別区を含む52市区）において実施する予定です。

◇第1次試験調査（平成24年7月）

- ・7府県14市町（384調査区）で実施
- ・調査方法、調査事務及びこれに関連する事項の検証等

◇第2次試験調査（平成25年6月）

- ・7都府県14市区町（168調査区）で実施
- ・第1次試験調査結果を踏まえた検証等
- ・調査方法、調査票（3名連記、4名連記）の設計、調査項目の検証等

◇第3次試験調査（平成26年6月）

- ・都道府県庁所在市及び都道府県庁所在市以外の政令指定都市（東京都の特別区（1区）を含む）52市区（520調査区）
- ・これまでの試験調査結果を踏まえた本番想定（フルドレスリハーサル）による検証

＜試験調査における主な検証事項＞

- ・インターネット回答や郵送提出等の調査方法
- ・インターネット回答世帯や郵送提出世帯の特定及び調査員への伝達事務の状況把握
- ・民間事業者による郵送提出調査票の管理・運営の実施状況把握
- ・指導員及び市区町村の事務分担の適否

◇平成27年国勢調査業務ポータル（仮称）の試行運用

平成27年国勢調査の実施に向けて、国勢調査関係業務の連絡を機動的に行うとともに、国勢調査に係る事務処理を適切に実施するため、国勢調査の関係職員が参照できる業務ポータルを設置し、第3次試験調査から試行運用を行う予定です。



こんにちは、ボクは「センサスくん」といいます。
調査対象が赤ちゃんからお年寄りまでということから、国勢調査のイメージキャラクターとして頑張っています。
本号から平成27年国勢調査についてボクが詳しく説明していきますので、よろしくをお願いします。

平成 26 年経済センサス - 基礎調査 地方事務（市町村）の概要

平成 26 年経済センサス - 基礎調査及び平成 26 年商業統計調査の実施日（7 月 1 日）まで、3 か月余りとなりました。現在、調査の実施に向けて、国及び地方公共団体でそれぞれ事務を進めているところです。

2 月号では、経済センサス - 基礎調査（甲調査）及び商業統計調査に係る都道府県の事務について紹介しましたが、今回は、市町村の事務について紹介します。

1 調査の準備事務（平成 26 年 2 月～6 月）

(1) 実施体制の整備及び調査の実施計画・実務日程の策定

調査を円滑かつ正確に行うため、実施体制を整備し、調査事務全般にわたる実施計画・事務日程を策定します。

(2) 市町村職員事務打合せ会への出席

都道府県が開催する市町村職員事務打合せ会に出席し、調査の内容や方法等に関する説明を受けます。

(3) 指導員及び調査員の選考・推薦

指導員及び調査員の候補者を選考し、都道府県に推薦します。

(4) 『指導員証』・『調査員証』の交付

『指導員証』と『調査員証』を指導員及び調査員にそれぞれ交付します。

(5) 指導員及び調査員に対する担当区域等の指定

各調査員が担当する区域を指定した調査担当区域を示す地図を調査員に交付します。また、指導員に対しては、担当する調査員を示すとともに、当該調査員が担当する区域の『調査区地図』（写）を交付します。

(6) 調査区同定及び『調査区内事業所名簿（追加分）』の印刷

「企業構造の事前把握」により新たに把握した事業所について、未同定事業所の調査区同定及び事業所番号の付与を行い、『調査区内事業所名簿（追加分）』を印刷します。

(7) 調査書類・用品の受領、交付準備及び交付

国及び都道府県から送付された調査書類・用品を受領し、指導員及び調査員に交付する調査書類・用品の交付準備を行い、指導員及び調査員にそれぞれ交付します。

(8) 指導員事務打合せ会及び調査員事務打合せ会の開催

指導員事務打合せ会及び調査員事務打合せ会を開催し、指導員及び調査員に対してそれぞれが行う事務について説明します。

2 調査票の配布・回収に係る事務（平成 26 年 6 月～12 月）

(1) 調査員調査の実施状況等の把握

調査期間中は、調査員の指導を行うとともに、必要に応じて、調査員の調査事務の支援を行うよう指導員に指示します。

(2) オンライン回答状況の把握及び調査員への伝達
オンラインにより回答した事業所を把握するとともに、オンラインによる回答状況を調査員に伝達します。

(3) 本社等一括調査（市担当分）に係る督促回収
本社等一括調査の調査票が期限までに提出されていない企業に対して、電話等による督促回収を行います。

3 調査書類の審査・整理・提出に係る事務（平成 26 年 8 月～平成 27 年 3 月）

(1) 提出された調査書類の確認

調査員から提出された調査書類及び市町村に直接提出された調査書類の確認を行います。

(2) 調査書類の審査

調査書類の審査を行い、必要に応じて、書き直し、補記・訂正を行います。

(3) 調査書類の整理・提出

調査書類の整理を行い、ケースに収納します。『市区町村総括表』を作成し、都道府県に提出するとともに、調査書類を収納したケースを、都道府県が定める期日までに提出します。

(4) システム審査に係る記入内容の確認

都道府県が行うシステム審査について、都道府県から市町村に照会があった場合は、データの内容の確認などを行います。

4 立地環境特性の確認に係る事務（平成 26 年 7 月～12 月）

経済産業省が作成した商業集積地の領域情報等について、設定されたエリアと現況とに不整合がないか確認し、必要に応じて補正作業を行います。

5 市町村職員事後報告会への出席（平成 27 年 1 月）

都道府県が開催する市町村職員事後報告会に出席し、調査の実施状況等の報告を行います。

6 広報及び関係団体等への協力依頼に係る事務（随時実施）

(1) 広報の実施

都道府県と連携を取って、地域の実情に合った広報計画を立て、国が提供する広報素材を活用するなどして、継続的かつ地域に密着した広報を実施します。

(2) 関係団体（地方組織）等への協力依頼

国及び都道府県が実施する協力依頼を踏まえ、関係団体の地方組織、市町村単位で組織されている各種団体・企業等に対して、調査への協力依頼を行います。

住民基本台帳人口移動報告 平成25年結果の概要

住民基本台帳人口移動報告の平成25年結果を平成26年1月30日に公表しましたので、その概要を紹介します。

○ 都道府県間移動者数は2年連続の減少

平成25年における日本人の市区町村間の移動者数は501万5571人となり、10年連続の減少、都道府県内移動者数は271万3676人となり、15年以来10年ぶりの増加となっています。

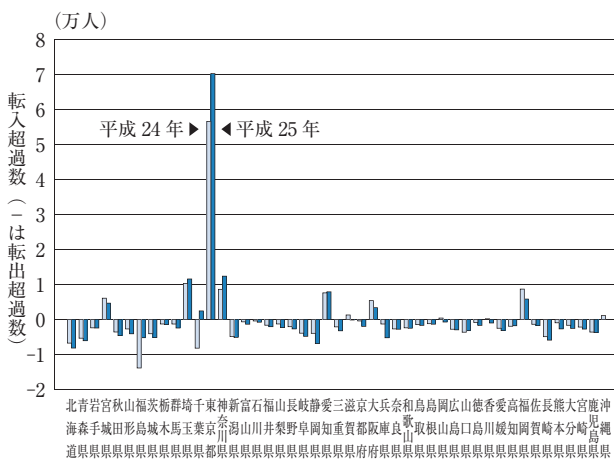
都道府県間移動者数は230万1895人となり、2年連続の減少となっています。

○ 東京都の転入超過数は2年連続の大幅な増加、千葉県は3年ぶりの転入超過。滋賀県は昭和42年以来46年ぶりの転出超過

都道府県別の転入・転出超過数をみると、9都府県が転入超過となり、このうち前年の転出超過から転入超過に転じているのは、千葉県のみとなっており、平成22年以来3年ぶりの転入超過、東京都は前年に比べ1万3675人と、2年連続の大幅な増加となっています。

転出超過は38道府県となり、滋賀県は昭和42年以来46年ぶりの転出超過となっています。(図1)

図1 都道府県別転入・転出超過数 (平成24年, 平成25年)

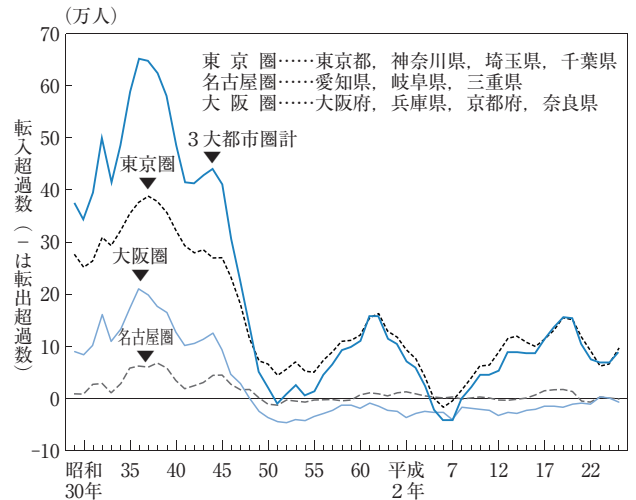


○ 東京圏の転入超過数は2万9315人の増加。名古屋圏、大阪圏は共に3年ぶりの転出超過

3大都市圏(東京圏、名古屋圏及び大阪圏)の転入・転出超過数をみると、3大都市圏全体では8万9786人の転入超過となり、前年に比べ2万33人の増加となっています。

東京圏は9万6524人の転入超過、名古屋圏は147人、大阪圏は6591人の転出超過となり、東京圏は18年連続の転入超過、名古屋圏及び大阪圏は前年の転入超過から転じています。(図2)

図2 3大都市圏の転入・転出超過数の推移 (昭和29年~平成25年)



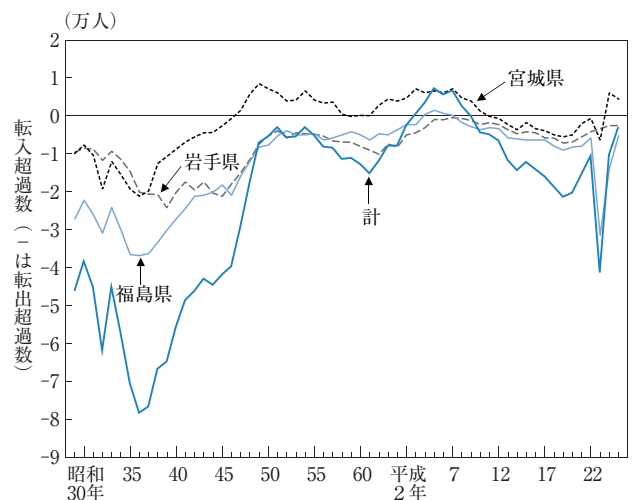
○ 福島県は5200人の転出超過、震災発生前の平成22年と同水準

岩手県は2431人の転出超過となり、前年に比べ46人の増加となっています。

宮城県は4656人の転入超過となり、前年に比べ1413人の減少となっています。

福島県は5200人の転出超過となり、前年に比べ8643人の減少となり、震災発生前の平成22年と同水準となっています。(図3)

図3 岩手県, 宮城県及び福島県の転入・転出超過数の推移 (昭和29年~平成25年)



結果の詳細については、統計局ホームページの住民基本台帳人口移動報告のページを御覧ください。
<http://www.stat.go.jp/data/idou/index.htm>

労働力調査（基本集計）平成 25 年（2013 年）平均結果の概要

労働力調査（基本集計）の平成 25 年（2013 年）平均結果を平成 26 年 1 月 31 日に公表しましたので、その概要を紹介します。

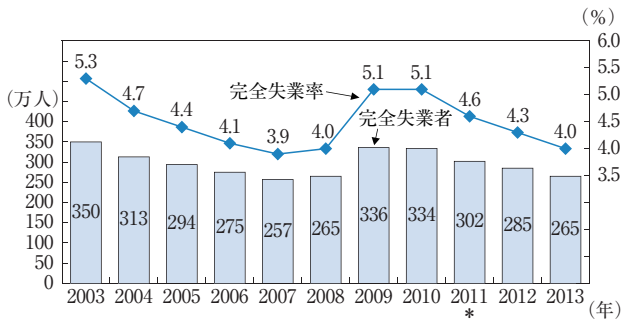
1 完全失業率は4.0%と、前年に比べ0.3ポイント低下

完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、2013 年平均で 4.0% となり、前年に比べ 0.3 ポイントの低下（3 年連続の低下）となりました。

完全失業者は 265 万人となり、前年に比べ 20 万人の減少（4 年連続の減少）となりました。（図 1）

完全失業者を求職理由別にみると、「勤め先や事業の都合」により前職を離職した者は 61 万人と前年に比べ 9 万人の減少、「自発的な離職」は 96 万人と 5 万人の減少となりました。

図 1 完全失業者及び完全失業率の推移



2 就業者は男性が6万人減少、女性が47万人増加

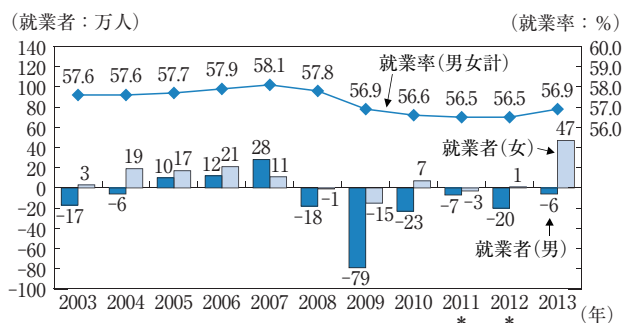
就業者は、2013 年平均で 6311 万人となり、前年に比べ 41 万人の増加（6 年ぶりの増加）となりました。

男女別にみると、男性は 3610 万人と 6 万人の減少、女性は 2701 万人と 47 万人の増加となりました。

就業率は 56.9% と、前年に比べ 0.4 ポイントの上昇となりました。（図 2）

また、正規の職員・従業員は 3302 万人、非正規の職員・従業員は 1906 万人となり、役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は 36.6% となりました。

図 2 男女別就業者の対前年増減及び就業率の推移



3 「医療、福祉」が23万人増加、「製造業」が14万人減少

就業者を産業別にみると、「医療、福祉」は 735 万人となり、前年に比べ 23 万人の増加、「卸売業、小売業」は 1057 万人と 7 万人の増加などとなりました。

一方、「製造業」は 1039 万人と 14 万人の減少となりました。（表）

表 「製造業」, 「医療、福祉」等の就業者の推移

就業者 (万人)	年	総数			
		うち製造業	うち卸売業、小売業	うち医療、福祉	対前年増減
実数	2008年	6409	1151	1070	600
	2009年	6314	1082	1059	623
	2010年	6298	1060	1062	656
	2011年	6289	1049	1057	678
	2012年	6270	1032	1042	706
	2013年	6311	1039	1057	735
対前年増減	2009年	-95	-69	-11	23
	2010年	-16	-22	3	33
	2011年	-9	-11	-5	22
	2012年	-19	-17	-15	28
	2013年	41	-14	7	23

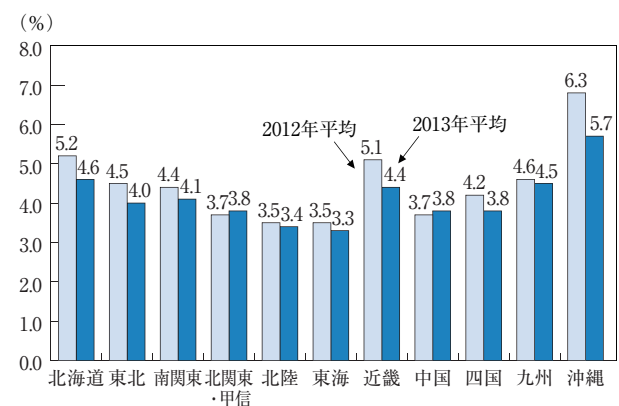
(注) 2013 年 1 月以降、労働者派遣事業所の派遣社員を派遣先の各産業に分類している。ただし、2013 年における対前年増減を算出する際には、補正した数値と比較している。

4 地域別の完全失業率は9地域で低下

完全失業率を 11 地域別にみると、沖縄が 5.7% と最も高く、次いで北海道が 4.6%、九州が 4.5% などとなりました。

また、前年と比べてみると、9 地域（北海道、東北、南関東、北陸、東海、近畿、四国、九州及び沖縄）で低下、2 地域（北関東・甲信及び中国）で上昇となりました。（図 3）

図 3 地域別完全失業率の推移



(注) 2012 年 1 月結果から算出の基礎となる人口を 2010 年国勢調査の確定人口に基づく推計人口（新基準）に切り替えたため、2005 年から 2011 年までの数値（比率は除く。）は、2012 年以降の結果と接続させるため、時系列接続用数値（2010 年国勢調査の確定人口による遡及・補正を行ったもの）を用いている。また、2011 年の数値及び 2012 年の対前年増減は、東日本大震災の影響により補完的に推計した参考値を用いている（*印）。

消費者物価指数(全国)平成25年(2013年)平均結果の概要

消費者物価指数(全国)の平成25年(2013年)平均結果を平成26年1月31日に公表しましたので、その概要を紹介します。

○ 総合指数は5年ぶりの上昇

総合指数は、平成22年を100として100.0となり、前年比は0.4%の上昇となりました。また、生鮮食品を除く総合指数は100.1となり、前年比は0.4%の上昇となりました。食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合指数は98.3となり、前年比は0.2%の下落となりました。

○ 10大費目^(注)指数の動き

10大費目別指数の動きを前年比で見ると、光熱・水道は電気代などにより4.6%の上昇、交通・通信はガソリンを含む自動車等関係費により1.4%の上昇、諸雑費は傷害保険料などにより1.2%の上昇、教育は補習教育などにより0.5%の上昇、被服及び履物は衣料などにより0.3%の上昇となりました。

一方、教養娯楽は教養娯楽用耐久財などにより1.0%の下落、住居は家賃などにより0.4%の下落、家具・家事用品は家庭用耐久財などにより2.2%の下落、食料は飲料などにより0.1%の下落、保健医療は保健医療用品・器具などにより0.6%の下落となりました。(表)

(注) 10大費目とは、「食料」、「住居」、「光熱・水道」、「家具・家事用品」、「被服及び履物」、「保健医療」、「交通・通信」、「教育」、「教養娯楽」及び「諸雑費」。

表 10大費目別前年比及び寄与度

	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
前年比(%)	0.4	-0.1	-0.4	4.6	-2.2	0.3	-0.6	1.4	0.5	-1.0	1.2
寄与度		-0.04	-0.09	0.35	-0.07	0.01	-0.02	0.20	0.02	-0.10	0.07

○ 主な項目別指数の動き

主な項目別指数の動きを前年比で見ると、エネルギーは原油輸入価格(円建て)の値上がりなどにより、電気代は7.1%の上昇、ガソリンは5.9%の上昇、灯油は8.0%の上昇、都市ガス代は3.2%の上昇、プロパンガスは2.0%の上昇といずれも上昇となり、全てのエネルギー品目で上昇となりました。

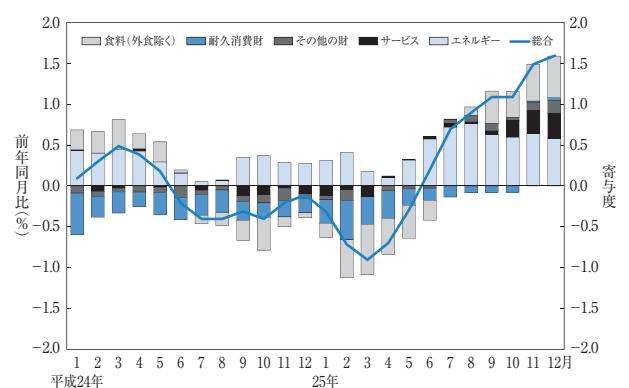
サービスは0.1%の上昇となりました。このうち自動車保険料(任意)は、損害保険各社が4月に保険料を値上げしたことなどにより、3.6%の上昇となりました。

一方、家賃は、民営家賃の下落などにより0.4%の下落、教養娯楽サービスは、インターネット接続料の下落などにより0.6%の下落となりました。

食料のうち生鮮食品は0.1%の下落となりました。このうち生鮮果物は1.6%の下落となりました。一方、生鮮魚介は0.5%の上昇、生鮮野菜は0.3%の上昇となりました。また、生鮮食品を除く食料は0.1%の下落となったものの、牛肉などの肉類や鶏卵などの乳卵類などが上昇したことにより、9月以降は上昇となりました。

耐久消費財は3.1%の下落となりました。このうちテレビは8.3%の下落、ルームエアコンは7.5%の下落、携帯電話機は3.9%の下落となりました。一方、パソコン(デスクトップ型)は14.9%の上昇、パソコン(ノート型)は2.5%の上昇となりました。これらは平成12年に統計を取り始めて以来初めての上昇となります。また、耐久消費財の下落幅は前年と比べ縮小しています。(図)

図 総合指数の前年同月比に対する寄与度分解



○ 物価をめぐる情勢について

内閣府は、平成25年12月の月例経済報告において、基調判断を「景気は、緩やかに回復しつつある。」とし、物価の動向については4年2か月ぶりに「デフレ」の表現を削除し「物価は、底堅く推移している。」としました。

デフレ脱却に向けた政府と日本銀行の取組に関連して消費者物価指数への関心は一層高まっており、平成26年4月には消費税率が5%から8%へ引き上げられることから、物価動向については、引き続き注視していく必要があります。

家計調査(家計収支編)平成25年(2013年)平均速報結果の概要

家計調査(家計収支編)の平成25年(2013年)平均速報結果を平成26年2月18日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 総世帯の家計

消費支出は物価変動の影響を除いた実質で1.1%の増加となり2007年以来的増加幅

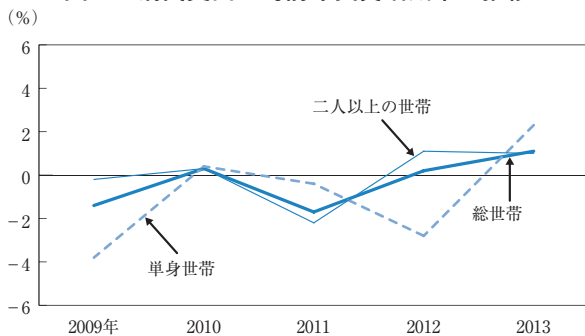
2013年の総世帯^(注)(平均世帯人員2.44人、世帯主の平均年齢58.0歳)の消費支出は、1世帯当たり1か月平均251,576円で、物価変動の影響を除いた実質では1.1%の増加となり、2007年(1.2%)以来の増加幅となりました。

また、名目でも前年に比べ1.6%の増加となりました。

(図1)

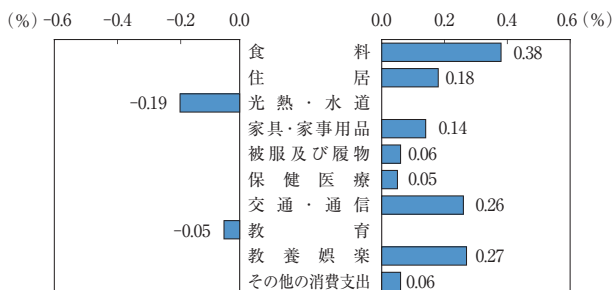
(注) 総世帯とは、「二人以上の世帯」と「単身世帯」を合わせた世帯をいいます。

図1 消費支出の対前年実質増減率の推移



総世帯の消費支出を費目別にみると、外食を含む食料、パック旅行費を含む教養娯楽、自動車等購入を含む交通・通信などが増加に寄与しています。(図2)

図2 消費支出の対前年実質増減率に対する費目別寄与度(総世帯) - 2013年 -



(注) 「その他の消費支出」の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いています。

2 総世帯のうち勤労者世帯の家計

(1) 実収入は名目0.2%の増加、実質0.3%の減少

総世帯のうち勤労者世帯(平均世帯人員2.76人、

世帯主の平均年齢46.2歳)の実収入は、1世帯当たり1か月平均468,570円で、前年に比べ名目0.2%の増加、実質0.3%の減少となりました。

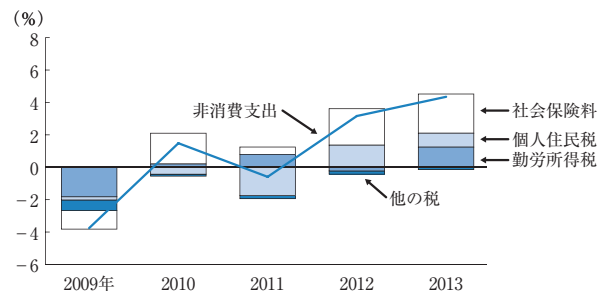
(2) 直接税と社会保険料は共に4%以上の増加

勤労者世帯の非消費支出(直接税、社会保険料など)は87,604円で、前年に比べ名目4.4%の増加となりました。

直接税は、実収入が増加したこと、復興特別所得税が所得税に上乗せされたことなどから増加となりました。直接税の内訳をみると、勤労所得税及び個人住民税は共に増加となりました。一方、2013年に制度改正があった贈与税などを含む「他の税」は減少となりました。

公的年金保険料、健康保険料などの社会保険料は、厚生年金保険料が引き上げられている影響もあり、増加となりました。(図3)

図3 非消費支出の対前年名目増減率に対する直接税・社会保険料別寄与度の推移(総世帯のうち勤労者世帯)



(注) 慰謝料や滞納金などの「他の非消費支出」は、寄与度が小さいため表示していません。

(3) 可処分所得は実質減少、消費支出は実質増加

勤労者世帯の可処分所得(実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は380,966円で、前年に比べ名目0.8%の減少、実質1.3%の減少となりました。

勤労者世帯の消費支出は280,642円で、前年に比べ名目1.4%の増加、実質0.9%の増加となりました。

また、平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は73.7%で、前年に比べ1.6ポイントの上昇となりました。

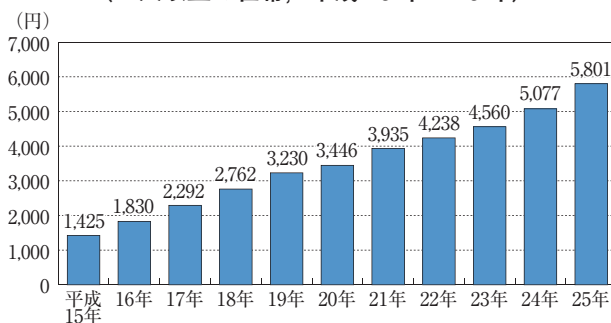
家計消費状況調査 平成25年(2013年)平均結果の概要

家計消費状況調査の平成25年(2013年)平均結果を平成26年2月18日に公表しましたので、その概要を紹介します。本調査は、家計調査を補完し、個人消費動向の一層の的確な把握に資するため、購入頻度の少ない高額商品・サービスなどへの消費や、ICT(情報通信技術)関連の消費などの実態を安定的に捉えることを目的として、毎月実施している調査です。

1 インターネットを利用した支出総額は10年間で約4.1倍に増加

二人以上の世帯について、1世帯当たり1か月間のインターネットを利用した支出総額の推移をみると、平成15年(1,425円)から毎年増加し、25年は5,801円となり、10年間で約4.1倍に増加しています。(図1)

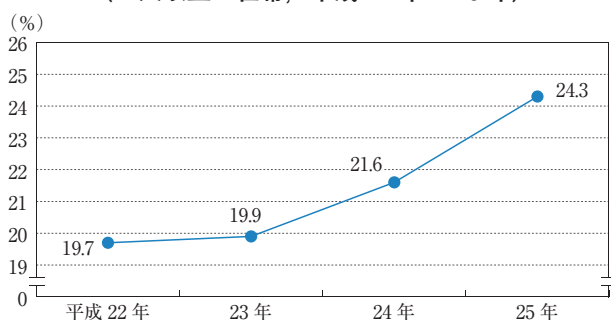
図1 1世帯当たり1か月間のインターネットを利用した支出総額の推移
(二人以上の世帯、平成15年～25年)



- (注1) 本調査での年平均結果は、月別結果の単純平均として算出しています。図2・図3も同じ。
(注2) 本調査での「インターネットを利用した支出総額」とはインターネット上で商品・サービスの注文や予約をした場合の支出の総額をいい、インターネットを利用しなかった世帯も集計に含めます。

また、二人以上の世帯のうち、インターネットを通じて商品・サービスを購入した世帯の二人以上の世帯全体に占める割合は、平成22年(19.7%)から毎年上昇し、25年には24.3%となりました。(図2)

図2 インターネットを通じて商品・サービスを購入した世帯の二人以上の世帯全体に占める割合
(二人以上の世帯、平成22年～25年)



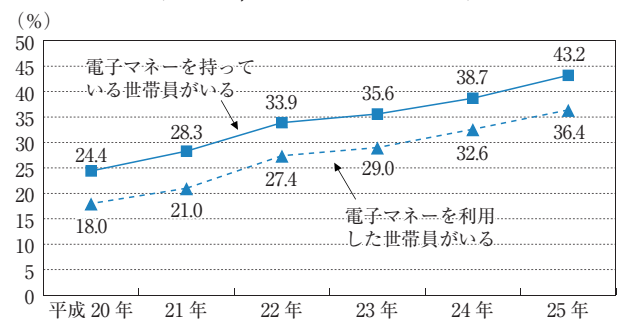
2 電子マネーの保有世帯の割合は約4割

総世帯について、電子マネーを持っている世帯員がいる世帯の割合の推移をみると、電子マネーの調査を開

始した平成20年(24.4%)から毎年上昇し、25年には43.2%となり、5年間で約1.8倍となっています。

また、電子マネーを利用した世帯員がいる世帯の割合の推移をみると、平成20年(18.0%)から毎年上昇し、25年には36.4%となり、5年間で約2倍となっています。(図3)

図3 電子マネーの保有及び利用状況の推移
(総世帯、平成20年～25年)



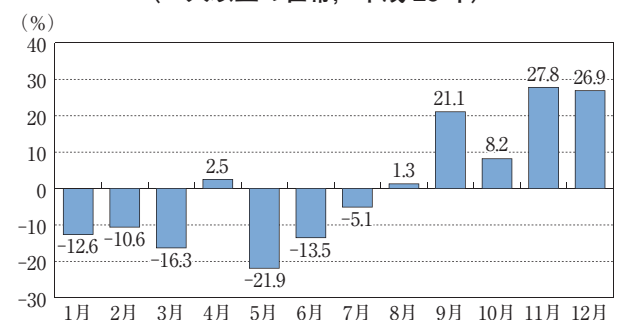
- (注) 本調査での電子マネーとは、ICカード、携帯電話、プリペイドカード等に現金に相当する貨幣価値を移し替えたものをいいます。なお、クレジットカード、デビットカード、ポストペイによる支払や、バスカードなどの特定の商品・サービスを購入する際に使用するプリペイドカードでの支払は含みません。

3 自動車(新車)への支出は8月から実質増加

二人以上の世帯について、平成25年の自動車(新車)への1世帯当たり1か月間の支出金額は14,720円で、前年に比べ名目1.6%、実質1.1%の減少となりました。

平成25年の対前年同月実質増減率の推移をみると、8月から12月まで5か月連続で増加となっています。これは、平成26年4月の消費税率の引き上げ前の駆け込みの影響などがあるものと考えられます。(図4)

図4 自動車(新車)への1世帯当たり1か月間の支出金額の対前年同月実質増減率
(二人以上の世帯、平成25年)



統計研修所 移転のお知らせ

総務省統計研修所は、平成26年3月末に総務省情報通信政策研究所との施設共同利用に伴い、東京都国分寺市へ移転します。

平成26年度から統計研修は、移転先の東京都国分寺市で行うこととなりますが、すぐ近くには、武蔵国分寺公園などもあり、四季折々で豊かな自然も楽しめます。

統計研修の内容につきましては、「平成26年度 統計研修のご案内」に掲載いたします。



統計研修所外観

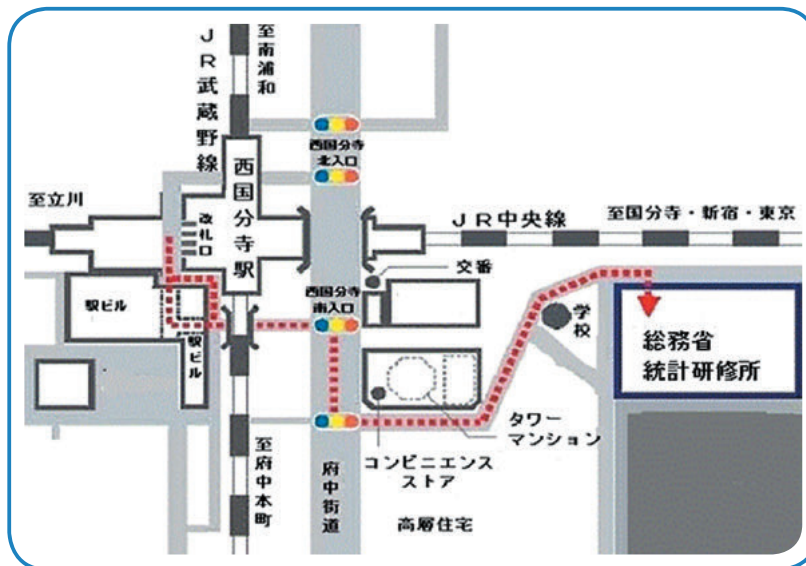


研修生宿泊施設

研修生は、研修所敷地内の宿泊施設を利用できます。

(ただし、受入れ人数には、限りがあります。)

また、宿泊には、1週間ごとにリネン代の実費負担が必要となります。



所在地 〒185-0024 東京都国分寺市泉町2-11-16

交通 JR中央線・武蔵野線「西国分寺」駅下車
改札を出て、左手、南口から徒歩6分

お問合せ先 総務省統計研修所 企画課企画係
(E-mail) o-kenkikaku@soumu.go.jp

「話題の数字」－解説レポート－の掲載内容から

総務省統計局では、「話題の数字」と題して、今話題になっている社会や経済の数字について、分かりやすく解説したレポートをホームページにて提供しています。今回はその掲載内容を紹介します。

話題の数字 No. 4 － 757万住戸－ 空き家の数

日本の総住宅数 5759 万戸のうち空き家の数は、2008（平成 20）年で 757 万戸（空き家率 13.1%）と過去最高となっています。

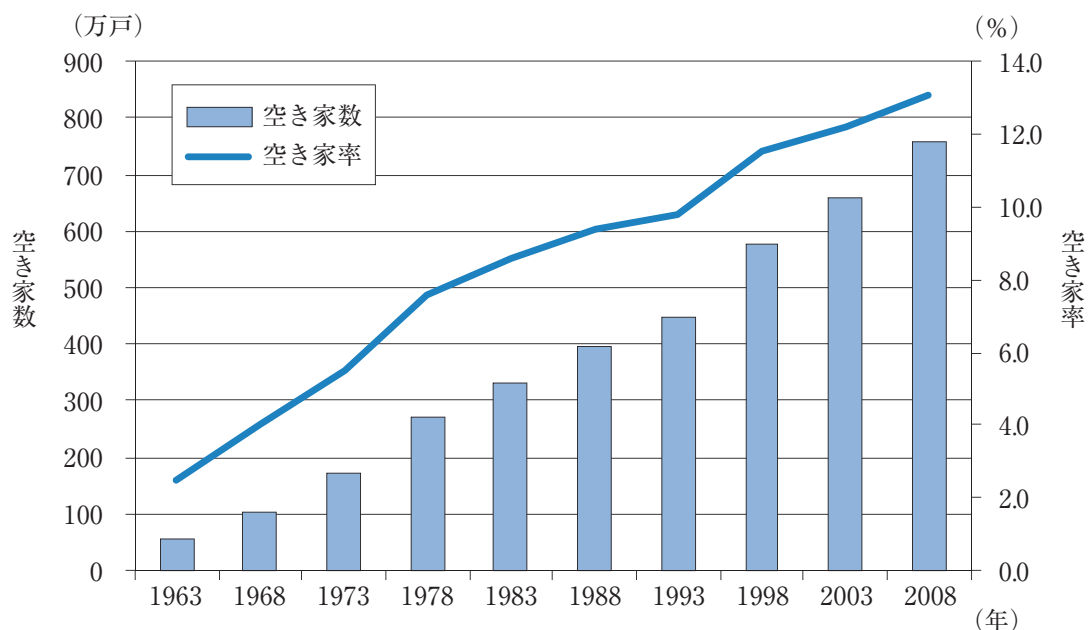
内訳をみると、賃貸用の住宅が 413 万戸で空き家全体の 54.5%、売却用の住宅が 35 万戸（4.6%）、別荘などの二次的住宅が 41 万戸（5.4%）、世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えのために取り壊すことになっている住宅などのその他の住宅が 268 万戸（35.4%）となっています。

2003 年から 2008 年までの変化率でみると、その他の住宅が 26.6%と大幅に増加しており、これらは防犯や防災上から問題となっています。

地域別にみると、空き家率が高いのは、山梨県（20.3%）、長野県（19.3%）、和歌山県（17.9%）の順となっていますが、その他の住宅の増加率が高いのは、栃木県（56.7%増）、宮城県（51.3%増）、岡山県（44.6%増）となっています。

平成 25 年住宅・土地統計調査の結果は、7 月以降順次公表する予定であり、空き家数についても最新の結果を提供する予定です。

空き家数及び空き家率の推移



出典：住宅・土地統計調査（総務省）

（関連情報：統計 Today No.72 共同住宅の空き家約 460 万戸について分析
－平成 20 年住宅・土地統計調査からの推計－）

<http://www.stat.go.jp/info/today/072.htm>

「話題の数字」のバックナンバーは以下のアドレスより御覧ください。

<http://www.stat.go.jp/info/wadai/index.htm>

作成担当：統計情報システム課統計情報企画室
広報企画担当

経済センサスと BN 分析でみる 12 大都市の主要産業

－平成 24 年経済センサス－活動調査の分析事例の紹介－

経済センサスは、我が国の事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域的に明らかにすることなどを目的として創設された統計調査です。平成 24 年に経理事項の把握に重点を置いた「経済センサス－活動調査」を初めて実施し、昨年には地域別の付加価値額などを新たに公表しています。以下では、公表結果を用いた分析事例を紹介いたします。

1 はじめに

今回は、人口 100 万人以上の市及び東京都特別区部を「12 大都市」として取り上げ、地域経済分析の手法の一つである BN 分析（Basic-Nonbasic 分析、経済基盤活動－非経済基盤活動分析）を用いて 12 大都市の経済活動を分析します。

2 BN 分析とは

BN 分析とは、産業別の地域の経済活動を「自地域消費分を上回る余剰分がある活動」（経済基盤活動）と「自地域消費分と同等あるいはそれ以下の活動」（非経済基盤活動）に判別し、それぞれの活動規模を推計する、地域経済分析手法の一つです。

BN 分析では、ある地域の経済活動が全地域の平均的な水準を上回る部分を「自地域消費分を上回る余剰分」に相当するとみなします（この余剰分は周辺の他地域、すなわち自地域内の経済活動では自己消費分に足りない他の地域で消費されていると考えます。）。したがって、BN 分析において経済基盤活動と判別された産業は、言わば「周辺地域の経済を支えている」産業であるということが言えます。

3 経済センサスの活用

平成 24 年経済センサス－活動調査では、企業単位で把握した付加価値額を、事業従事者数により傘下事業所にあん分した事業所単位の付加価値額を集計しました。

そこで、今回の分析では、この付加価値額を BN 分析に活用しました。具体的には全国の付加価値額の合計に占める各産業の割合（構成比）を基準とし、各市の産業別の付加価値額から BN 分析による経済基盤活動を判別し、経済基盤活動に相当する額（経済基盤活動の付加価値額）を推計しました。

4 12 大都市の主要産業と付加価値額

12 大都市について、経済センサスを用いた BN 分析の結果は下表のとおりです。

これによると、12 大都市の主要な経済基盤活動は「卸売業、小売業」、「情報通信業」、「金融業、保険業」などとなっており、これらが周辺地域の経済を支えている 12 大都市の主要産業となっていると考えられます。また、例えば「東京都特別区部」や「横浜市」と「川崎市」では「学術研究、専門・技術サービス業」が、「京都市」や「神戸市」では「宿泊業、飲食サービス業」が主要産業となっているなど、都市によって違うところも見られます。

経済基盤活動の付加価値額については、例えば「東京都特別区部」における付加価値額の合計約 50 兆円のうち約 10 兆円（合計に占める割合 20.9%）が（自地域消費分を上回る）余剰分（他地域で消費される分）に相当すると見ることができます。（表）

表 経済センサスと BN 分析でみた 12 大都市の主要産業と付加価値額

12 大都市	各市における付加価値額の合計（億円）	主要経済基盤活動（主要産業）	経済基盤活動の付加価値額（億円）	各市の付加価値額の合計に占める割合（%）
札幌市	31,973	卸売業、小売業、情報通信業、医療、福祉、他のサービス業、建設業、不動産業、物品賃貸業	5,512	17.2
仙台市	25,355	卸売業、小売業、建設業、金融業、保険業、情報通信業	5,311	20.9
さいたま市	23,617	金融業、保険業、卸売業、小売業	4,182	17.7
東京都特別区部	497,576	情報通信業、金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業	103,849	20.9
横浜市	66,467	学術研究、専門・技術サービス業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、運輸業、郵便業	7,079	10.6
川崎市	26,124	製造業、学術研究、専門・技術サービス業、情報通信業	4,007	15.3
名古屋市	68,606	卸売業、小売業、情報通信業、建設業	8,562	12.5
京都市	27,406	教育、学習支援業、金融業、保険業、宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業	2,966	10.8
大阪市	116,522	卸売業、小売業、情報通信業	22,324	19.2
神戸市	31,478	卸売業、小売業、運輸業、郵便業、宿泊業、飲食サービス業	2,278	7.2
広島市	24,957	卸売業、小売業、情報通信業、建設業、不動産業、物品賃貸業	2,944	11.8
福岡市	37,983	卸売業、小売業、情報通信業、金融業、保険業、生活関連サービス業、娯楽業	7,152	18.8

上記については、詳細な解説等を含む「統計トピックス No.75」を御参照ください。
<http://www.stat.go.jp/data/e-census/topics/topi750.htm>

政令指定都市発とうけい通信⑰

市制90周年を迎える川崎市

川崎市総合企画局都市経営部統計情報課

大正13年に誕生した川崎市は今年7月1日で市制90周年を迎えます。約5万人の人口でスタートした本市は昭和47年に政令指定都市へ移行し、翌48年には人口が100万人を突破し、さらに、今年1月には145万人を突破しました。



そこで、大都市の仲間入りを果たした当時を振り返りながら、本市の姿を見ていきます。 **90周年記念ロゴマーク**

○人口は大きく増加

昭和47年には100万に満たなかった人口は、現在では145万人に達しており、4割以上増えました。特に自然増加比率を政令指定都市に東京都区部を加えた大都市間で比較すると、引き続き高い水準で推移しており、人口増に大きく寄与しています。

自然増加比率 (%)

昭和47年		平成23年	
川崎市	1.96	川崎市	0.33
横浜市	1.82	福岡市	0.27
札幌市	1.63	横浜市	0.08
福岡市	1.57	名古屋市	0.02
名古屋市	1.56	東京都区部	0.01
東京都	1.42	札幌市	△ 0.08
神戸市	1.33	神戸市	△ 0.11
北九州市	1.28	大阪市	△ 0.16
大阪市	1.25	京都市	△ 0.16
京都市	1.24	北九州市	△ 0.21

(出典) 大都市比較統計年表

○生産年齢人口割合は高く、老年人口割合は低い

昭和45年と平成22年の国勢調査結果を比較すると、生産年齢人口割合と老年人口割合の都市間での位置付けは、昔も今もあまり変わっていませんが、老年人口割合は上昇し続けています。

15～64歳人口割合 (%) 65歳以上人口割合 (%)

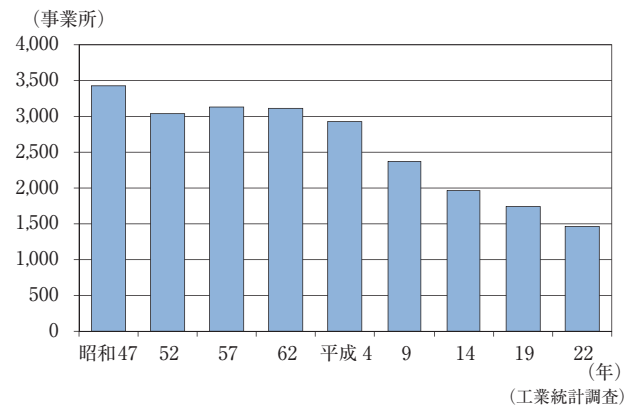
昭和45年		平成22年		昭和45年		平成22年	
東京都	74.7	川崎市	70.0	京都市	7.5	北九州市	25.2
川崎市	73.5	福岡市	69.1	神戸市	6.5	神戸市	23.1
札幌市	72.7	東京都区部	69.0	北九州市	5.9	京都市	23.0
大阪市	72.4	札幌市	67.7	大阪市	5.9	大阪市	22.7
京都市	72.3	横浜市	66.6	福岡市	5.4	名古屋市	21.2
名古屋市	71.8	名古屋市	65.8	東京都	5.4	札幌市	20.5
福岡市	71.8	大阪市	65.7	名古屋市	5.2	東京都区部	20.2
横浜市	71.8	京都市	65.1	札幌市	4.6	横浜市	20.1
神戸市	71.3	神戸市	64.1	横浜市	4.5	福岡市	17.6
北九州市	70.2	北九州市	61.7	川崎市	3.4	川崎市	16.8

(出典) 大都市比較統計年表

○製造業の事業所は大きく減少

かつては、京浜工業地帯の一部として繁栄を遂げた川崎市の製造業ですが、国内の産業構造の転換により、事業所数は近年、減少の一途をたどっています。そこで、本市では、多摩川を挟み羽田空港の対岸となる市域に日本の成長を牽引し、世界の持続的な発展に貢献することを目指し、ライフサイエンス・環境分野の国際戦略拠点を形成し、先端産業の導入を進めています。

製造業事業所数の推移

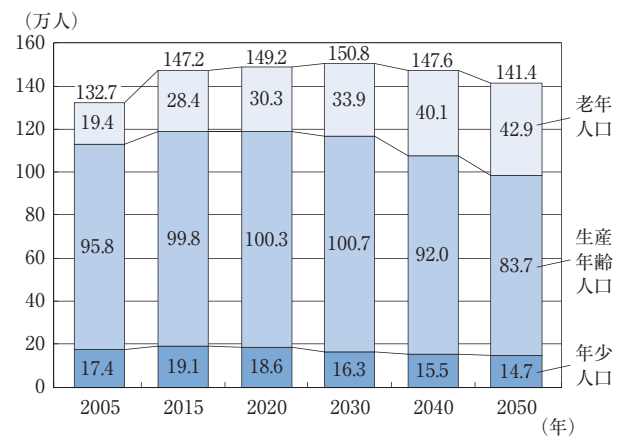


○2030年が人口のピーク

本市の将来人口推計では、平成42(2030)年が人口のピークで150万8千人に達し、その後減少すると予測しています。

都心に隣接し、人口増加が続いている川崎市ではありますが、老年人口は数、割合共に増加していくことが確実です。本市は、全国的にみれば「若い」とされていますが、市制90周年の節目を迎えた今、将来の人口減少を見据えつつ、当面は人口増加と更なる高齢化の双方に対応した施策が求められています。

将来推計人口



(平成22年川崎市将来推計人口)

最近の数字

		人口		労働・賃金			産 業		家 計 (二人以上の世帯)		物 価	
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季調済)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H22 = 100	兆円	円	円	全 国	東京都区部	
									H22 = 100	H22 = 100		
実 数	H25. 9	127,263	6359	4.0	294,452	98.3	29.5	280,692	349,578	100.6	99.5	
	10	P12730	6366	4.0	297,414	99.3	P28.7	290,676	401,139	100.7	99.6	
	11	P12729	6371	3.9	310,846	99.2	P28.6	279,546	356,208	100.8	99.7	
	12	P12727	6319	3.7	655,363	100.1	P30.3	334,433	754,307	100.9	99.7	
	H26. 1	P12722	6262	3.7	P297,788	P104.1	...	297,070	358,398	100.7	99.3	
	2	P12718	P99.3	
前 年 同 月 比	H25. 9	—	0.8	* -0.1	0.1	* 1.3	1.0	3.7	-0.4	1.1	0.5	
	10	—	0.7	* 0.0	0.4	* 1.0	P-0.1	0.9	-1.4	1.1	0.6	
	11	—	1.2	* -0.1	1.5	* -0.1	P0.9	0.2	-1.4	1.5	1.0	
	12	—	1.5	* -0.2	0.9	* 0.9	P1.6	0.7	-2.1	1.6	1.0	
	H26. 1	—	0.5	* 0.0	P-0.6	* P4.0	—	1.1	-0.5	1.4	0.7	

注) P：速報値 *：対前月
家計（二人以上の世帯）の前年同月比は実質値
サービス産業の月間売上高の前年同月比は、平成25年1月の調査内容の見直しにより生じた段差を調整した値との比較

掲示板 統計関係の主要日程（2014年3月～4月）

《会議及び研修関係》

時 期	概 要	時 期	概 要
3月4日	統計研修 特別講座「地域別統計セミナー」(近畿地域対象) 開講	4月15日	統計研修 特別コース「都道府県統計主管課 新任管理者コース」開講(15日午後～16日午前)
24日	第74回統計委員会		

《調査結果の公表関係》

時 期	概 要	時 期	概 要
3月7日	家計消費状況調査(支出関連項目：平成26年1月分速報)公表	4月11日	家計調査(家計消費指数：平成26年2月分)公表
〃	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成26年2月分公表	〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成26年2月分確報)公表
12日	日本の統計2014 刊行	15日	人口推計(平成25年10月1日現在)公表
14日	家計調査(家計消費指数：平成26年1月分確報)公表	21日	人口推計(平成25年11月1日現在確定値及び平成26年4月1日現在概算値)公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成26年1月分確報)公表	24日	住民基本台帳人口移動報告(平成26年3月分及び平成25年詳細集計結果)公表
20日	人口推計(平成25年10月1日現在確定値及び平成26年3月1日現在概算値)公表	25日	消費者物価指数(全国：平成26年(2014年)3月分及び平成25年度(2013年度)平均、東京都区部：平成26年(2014年)4月分(中旬速報値))公表
27日	住民基本台帳人口移動報告(平成26年2月分)公表	〃	小売物価統計調査(全国：平成26年3月分及び平成25年平均、東京都区部：平成26年4月分)公表
28日	労働力調査(基本集計)平成26年(2014年)2月分(速報)公表	30日	サービス産業動向調査(平成26年2月分速報)公表
〃	消費者物価指数(全国：平成26年(2014年)2月分、東京都区部：平成26年(2014年)3月分(中旬速報値)及び平成25年度(2013年度)平均(速報値)並びに平成25年平均消費者物価地域差指数)公表	〃	サービス産業動向調査(平成25年11月分確報)公表
〃	家計調査(二人以上の世帯：平成26年(2014年)2月分速報)公表		
〃	小売物価統計調査(全国：平成26年2月分(東京都区部：平成26年3月分))公表		
〃	サービス産業動向調査(平成26年1月分速報)公表		
〃	サービス産業動向調査(平成25年10月分確報)公表		
下旬	世界の統計2014 刊行		
4月4日	家計消費状況調査(支出関連項目：平成26年2月分速報)公表		
〃	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成26年3月分公表		

この記事引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。

編集発行  総務省統計局
〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
総務省統計局 統計情報システム課
統計情報企画室 情報提供第一係
TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361
E-mail r-teikyou@soum.go.jp
ホームページ http://www.stat.go.jp/
御意見・御感想をお待ちしております。